



Disclosure *of JA NISHIMINO 2014*

～2014 上半期 (2014.4.1～9.30) のご報告

JA にしみのディスクロージャー誌～





未来を見つめ 西美濃の大地に根ざして

さまざまな人々に 豊かな恵みとうるおいを与えるJA

1. 組合概要

創	立	平成 11 年 7 月 1 日
本	店	〒503-0849 岐阜県大垣市東前町 955 番地の 1
店	所	Tel.0584-73-8111(代)
在	地	
事	業	大垣市、海津市、安八郡、養老郡、不破郡
総	資	5,682 億円
貯	産	5,240 億円
貸	金	749 億円
出	出	
長	期	1 兆 4,180 億円
共	済	
保	有	
高		
出	資	47 億円
組	員	正 21,161 人 准 18,968 人
役	員	理事 33 人 監事 6 人
職	員	840 人
常	用	
的	臨	
時	雇	
用	者	131 人
者	数	(平成 26 年 9 月 30 日現在)

2. 農業振興活動

農を基軸とした関係性づくりと新たな産地づくりの一環として、業務加工用野菜(タマネギ、キャベツ等)の作付け提案を実施しています。農家所得の向上を図ることを目的として、機械化一環体系を確立させるため、全自動移植機に対応した専用トレー苗の生産規模の拡大、流通体系の見直しとして大型鉄コンテナの利用によるコスト削減を実施し、更なる面積拡大を図っています。

海津市に新たに開所した「岐阜県就農支援センター」(冬春トマトの新規就農者育成研修施設)の新規就農予定者に対し、支援会議へメンバーとして参加し、就農地や就農施設についての相談及び次年度の就農に向けての支援を実施してまいります。



3. 地域貢献活動

1 文化的・社会的貢献に関する事項

JA にしみのでは、安心して暮らせる豊かな地域社会を実現するため、食農教育をはじめとして、就労支援、スポーツ支援、地域との交流などさまざまな事業活動を通じて、地域貢献に取り組んでいます。

<食農教育活動>

次世代を担う子ども達に「いのち・農業・食べ物の大切さ」を知ってもらうため、農作物の定植・収穫などの作業や収穫した野菜を使った料理などを親子で体験する農業体験学習会「ふれあいキッズクラブ」(上半期 19 回)を開講しました。また、女性部が取り組んでいる「まめなかな運動」では、食農リーダーと連携し、管内 39 の小学校で大豆栽培や豆腐作り指導などの出前授業を行っています。



<就労支援活動>

平成26年6月16日から27日にかけて、県、学校、企業が一体で取り組む「岐阜県特別支援学校就労モデル事業」の一環で、大垣・海津特別支援学校の就業体験を受け入れました。

今後も就業体験のほか、校内作業学習への技術指導や、農業を通じた支援活動を行っていきます。



<スポーツ支援活動>

大垣市に本拠地を置き、日本女子リーグ2部に所属する大垣ミナモントボールクラブを支援しています。(当JAには3名の選手が所属しています)

当JAでは応援団を結成し、9月6日、7日に大垣市浅中グラウンドで行われたリーグ戦には、役職員106人がスタンドで熱い声援を送りました。

<地域交流活動>

組合員、地域の皆さまとのつながりを深めようと、「JAにしみの納涼祭」を平成26年8月16日に本店で開催しました。今年の納涼祭は、合併15周年を記念し「絆の輪 感謝の気持ちで夏祭り」をサブテーマに、子供から大人までの幅広い年齢層に楽しんでもらえるようなイベントを多数企画しました。



<生活支援活動>

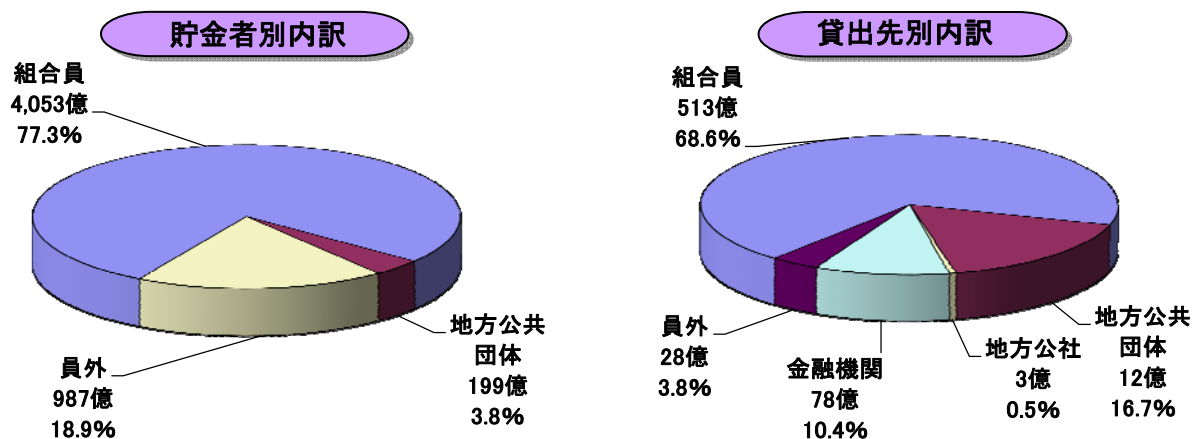
買い物に不便な地域の高齢者の生活支援を目的に、大垣市上石津町の多良・時地区、関ヶ原町の玉・今須地区で新鮮な野菜、一般食品、生活日用品等の移動販売を行っています。(移動販売車「絆～きずな～号」)

<情報提供活動>

地域の皆さまの農業や暮らしに役立つ情報の提供として、JA にしみの広報誌「じゃん！」を毎月約4万3千部発行しています。また、当 JA のホームページでは管内の農産物の紹介や地産地消レシピ、ディスクロージャー誌などさまざまな情報を閲覧することができます。

2 地域からの資金調達および地域への資金供給の状況

組合員の皆さまの大切な財産である「貯金」をお預かりする一方、資金を必要とする組合員の皆さまや地方公共団体へのご融資を行うことで、農業の発展と安心して暮らせる豊かな地域社会の実現に努めています。



4. 貸借対照表・損益計算書

1 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部				負債・純資産の部			
科目		金額		科目		金額	
		平成 25 年度 (平成 25 年 9 月 30 日現在)	平成 26 年度 (平成 26 年 9 月 30 日現在)			平成 25 年度 (平成 25 年 9 月 30 日現在)	平成 26 年度 (平成 26 年 9 月 30 日現在)
信用	現金・預金	396,332	404,808	信用	貯金	520,805	524,071
	有価証券	57,183	55,296		借入金	405	362
	貸出金	77,541	74,954		その他の信用事業負債	1,907	1,632
	その他の信用事業資産	1,798	1,807	共済	共済借入金	61	64
	貸倒引当金	△1,829	△1,713		共済資金	941	1,015
共済	共済貸付金	61	64	未経過共済付加収入	987	949	
	その他の共済事業資産	2	1	その他の共済事業負債	9	8	
経済	受取手形	5	5	経済	経済事業未払金	302	293
	経済事業未収金	1,315	1,333		経済受託債務	1,038	583
	経済受託債権	1,052	787		その他の経済事業負債	223	504
	棚卸資産	406	355	雑負債	1,265	1,271	
	その他の経済事業資産	396	669	諸引当金	1,842	1,911	
	貸倒引当金	△79	△70	負債合計	529,791	532,668	
雑資産	337	321	組合員資本	出資金	4,832	4,797	
固定資産	9,560	9,484		利益剰余金	29,108	29,912	
外部出資	20,393	20,007		(うち当期剰余金)	(388)	(321)	
繰延税金資産	147	153	評価・換算差額等	894	888		
			純資産合計	34,835	35,599		
資産合計	564,626	568,268	負債及び純資産合計	564,626	568,268		

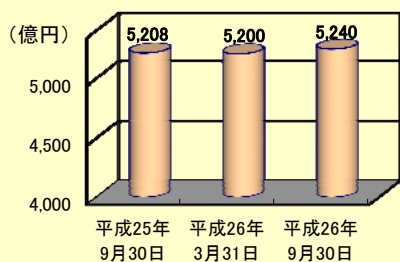
2 損益計算書

(単位:百万円)

区 分	金 額	
	平成 25 年度 (H25.4.1~H25.9.30)	平成 26 年度 (H26.4.1~H26.9.30)
信用事業	2,209	2,155
共済事業	1,027	1,015
購買事業	484	412
販売事業	106	107
その他事業	271	329
指導事業	△64	△63
事業総利益	4,034	3,955
事業管理費	3,675	3,698
事業利益	359	256
事業外損益	154	155
経常利益	513	412
特別損益	△0	△0
税引前当期利益	513	412
法人税等合計	124	90
当期剰余金	388	321

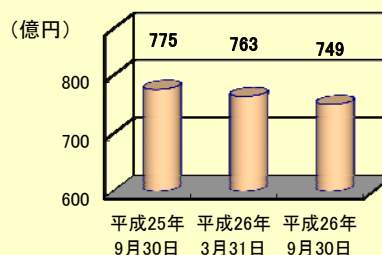
5. 主要勘定の状況

貯 金



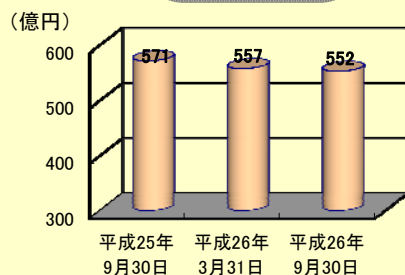
貯金は、各種キャンペーンを行った結果、前年同月と比較して約 32 億円増加しました。

貸 出 金



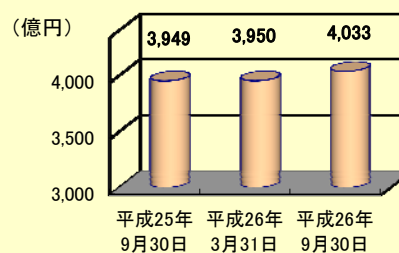
貸出金は、住宅ローンを中心に新規獲得に取り組んだものの、通常償還等の減少を上回ることができず、前年同月と比較して約 25 億円減少しました。

有 価 証 券



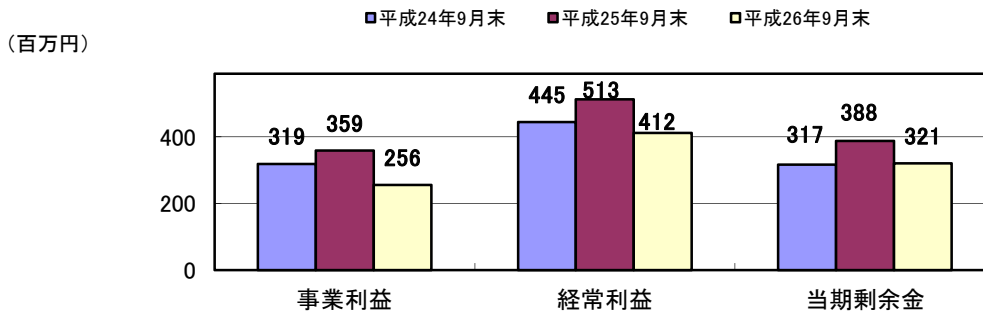
有価証券は、国債の償還等により、前年同月と比較して約 18 億円減少しました。

預 金



預金は、信連定期預金を中心に運用し、前年同月と比較して約 84 億円増加しました。

6. 損益の状況



損益状況については、信用・共済・購買の主要3事業が前年同月を下回る結果となり、事業利益は前年同月比1億円減少の2億56百万円となりました。経常利益は前年同月比1億円減少の4億12百万円、当期剰余金は前年同月比6千万円減少の3億21百万円となりました。

7. 金融再生法開示債権(単体)

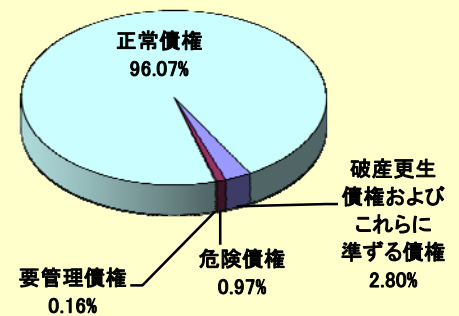
資産の健全性を高めるため厳格な資産の自己査定を実施し、必要な償却・引当等の処理を実施しています。不良債権等については、担保・保証等による回収見込額と貸倒引当金とで必要十分な保全を図っています。

1 金融再生法に基づく開示債権

(単位:百万円)

債権区分	平成26年3月31日	平成26年9月30日	増減
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2,140	2,100	△39
危険債権	759	726	△33
要管理債権	137	126	△10
不良債権計①	3,037	2,953	△83
正常債権	73,397	72,163	△1,233
総与信額②	76,434	75,117	△1,317
不良債権比率①/②	3.97%	3.93%	△0.04%

2 開示債権の構成比



注1)金融再生法に基づく開示債権は、貸出金、債務保証見返、貸出金に準ずる仮払金、未収利息を対象としております。

注2)平成26年9月30日の計数は、次の方法により算出しています。

①各債権区分額は、平成26年3月31日時点の自己査定に基づく債権分類を基準として、平成26年9月30日時点の残高に修正しています。②平成26年4月1日から9月30日までの間に、債務者区分の変更が必要と認識した先については、9月30日時点の債務者の状況に基づき債権区分を変更しています。

■用語解説

破産更生債権およびこれらに準ずる債権・・・破産・会社更生等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権です。

危険債権・・・経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い債権です。

要管理債権・・・「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」と「危険債権」を除く3ヶ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権です。

正常債権・・・債務者の財政状態および経営成績に特に問題のないもので、上記の区分に該当しない債権です。

